HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	社会的養護を要する子ども・若者への時間的展望療法（Time Perspective Therapy）適用の可能性と課題についての理論的検討
Author(s)	井出, 智博
Citation	臨床心理発達相談室紀要, 4, 17-36
Issue Date	2021-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/RSHSK.4.17
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/81064
Type	departmental bulletin paper
File Information	04_2434-7639_4_17-36.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

社会的養護を要する子ども・若者への時間的展望療法（Time Perspective Therapy）適用の可能性と課題についての理論的検討

井出　智博*

The Possibility and Problems of the Application of Time Perspective Therapy with Children and Youth in Need of Alternative Care

Tomohiro IDE

要 旨

施設や里親家庭で暮らす社会的養護児童は、トラウマや社会経済的地位、生い立ちの中で経験する時間的分断のために、バランスが取れた時間的展望を持つことが困難な状況にあるが、彼らに対して提供されてきたトラウマやアタッチメントの問題に焦点化した従来の心理治療は自立を視野に入れ、将来展望やバランスが取れた時間的展望を育むことに十分に注意を払ってこなかった。また、そうした心理治療のあり様は、特に児童養護施設において施設心理職とケアワーカーとの間で共通の目標を持って協働することを困難にする要因にもなってきた。本稿ではZimbardo et al.（2012）によって提唱された時間的展望療法（Time Perspective Therapy；TPT）を社会的養護児童への心理治療として適用することによってこうした課題を解決する可能性とその際の課題について理論的に検討した。TPTの適用は、治療動機が低い子どもにも適用しやすい可能性があることや、ケアワーカーや里親との共通の目標を持ちやすくなる可能性があること、社会的排除や社会的スティグマ、社会経済的地位の問題など、従来の社会的養護児童への心理治療が焦点化してきたトラウマ以外の課題を包摂できる可能性があること、自立を視野に入れた心理治療が実現できる可能性があること、子どもの意見に基づいた支援を実現できる可能性があることについて検討された。

キーワード：社会的養護　子ども・若者　時間的展望療法　理論的検討　心理治療

Key words：alternative care, children and youth, Time Perspective Therapy, theoretical study, psychotherapy

Ⅰ　社会的養護と児童期逆境体験

社会的養護とは様々な事情により、家族と共に暮らすことができない子どもたちを公的な責任によって養育、保護する社会的な制度である。社会的養護は児童養護施設や乳児院などの施設で子どもを養育する施設養育と、里親家庭や養子縁組、里親ファミリーホームなど家庭的な環境で子どもを養育する家庭養育に大別され、およそ6万人の子どもたちが施設や里親家庭で

* 北海道大学大学院教育学研究院准教授

暮らしている（厚生労働省子ども家庭局, 2020）。彼らが施設や里親家庭で暮らすことになった理由に目を向けると、一般的に虐待とされる放任・怠惰、虐待・酷使、棄児、養育拒否を理由とするものは児童養護施設では45.2%、里親家庭では39.3%となっており、多くの子どもが虐待を経験してきていることがわかる。

しかし、社会的養護を要する子どもたち（以下、社会的養護児童）の生い立ちやその影響を理解しようとするとき、こうした狭義の虐待という視点だけではなく、より幅広く彼らが生い立ちの中で経験してきた困難さに着目する必要がある。近年、児童期逆境体験（Adverse Childhood Experiences；以下、ACEs）という言葉が注目されるようになってきているが、ACEsは狭義の児童虐待だけではなく、家族の精神疾患や薬物依存、両親の離婚といった家族機能不全も含めて、包括的に子どもたちが生い立ちの中で経験する可能性がある困難を理解しようとするものである。ACEs研究の起源について詳説したPartridge（2019）によると、ACEsという言葉を用いてその影響に最初に言及したのはBowlbyであり、ACEsはその後の逆境体験に対してより傷つきやすくすること、ACEsを経験した人がさらにそうした経験に遭遇しやすくなるという2つの影響を及ぼす（Bowlby, 1988）と述べられているとした。しかし、ACEsが重要なテーマとして脚光を浴びるきっかけになったのは肥満について研究していたFelitteの功績によるものであるとされている。肥満プログラムを運営していたFelitteは肥満患者の多くが幼少期に性的な虐待を経験していることに気付き、米国疾病予防管理センター（Centers for Disease Control and Prevention：以下、CDC）と共に大規模研究を実施し、ACEsが成人期の健康リスク行動に否定的な影響を及ぼしていることを明らかにした（Felitte et al., 1998）。その後、ACEs研究は大きな広がりを見せ、逆境体験を1つでも経験した子どもたちは複数の逆境体験をするリスクが高まることや複数の逆境体験をすることによってより否定的な影響が表れることが明らかになってきている（Donga et al., 2004）。

CDC（https://www.cdc.gov/violenceprevention/aces/index.html）はACEsを0～17歳の期間に起きるトラウマとなるような出来事とし、虐待やネグレクト、暴力の目撃、家族の自殺（企図）に加え、薬物乱用や精神的な問題、養育者との分離、家族の収監などが含まれることを示している。しかし、ACEsの定義については議論が重ねられており、Karatekin & Hill（2018）はACEsを拡大的に定義することで介入の幅が広がるとして、CDCが示したような児童虐待と家族機能不全だけではなく、居住するコミュニティの機能不全やピア機能の不全や喪失もACEsに含めるべきであると主張している。いずれにしても、社会的養護児童に対する理解や支援を検討しようとする時、狭義の虐待による影響だけではなく、ACEsの視点を持ち、より広範にわたって子どもたちが生い立ちの中で経験してきた困難、あるいはその影響を理解しようとすることが必要であると言えるだろう。

Ⅱ　社会的養護児童への心理治療

被虐待児への心理治療ではアタッチメントやトラウマに焦点化したケアの重要性が指摘されてきたこともあり、社会的養護児童への心理治療でもアタッチメントとトラウマを念頭に置いたケアの必要性が指摘され、児童養護施設等への心理職の配置も「虐待等による心的外傷等のため心理療法を必要とする児童等」に対して「心理療法を実施し、心理的な困難を改善し、安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図る」ことを目的として進められた（厚生省児

童家庭局長通知、平成11年4月30日：児発第419号)。しかし、社会的養護の現場、特に児童養護施設における心理職（以下、施設心理職）による心理治療では必ずしもそうした心理治療の展開、あるいは施設心理職の活用が進んでいるとは言えない状況にある。

様々な要因があるが、そのひとつが長年にわたって施設養育を担ってきたケアワーカーと施設心理職の間に生じた差異である。児童養護施設は長年にわたって子どもの「生活」の場としての機能を担ってきたが、施設心理職の導入は虐待によるトラウマの「治療」を目的として行われたために、施設児童の生活を支える中心的な役割を担ってきたケアワーカーは自分たちが担ってきた役割を否定されたと感じるなどアイデンティティの揺らぎを経験することになった。結果的に心理職の配置は必ずしも他職種から歓迎される中で進められたわけではなく、心理職を加えた新たな施設機能の構築が十分に展開してこなかった（井出, 2008)。

また、施設心理職の待遇面の条件が同時期に配置が進められたスクールカウンセラーに比べて低く、任用の要件も緩かったために、若く経験が浅い施設心理職が試行錯誤しながら活動を展開する状況にあったことに加えて、施設児童の生活の場としての機能を担ってきた児童養護施設には心理治療を行うのに十分な環境が整備されているわけでないなど物理的にもトラウマに焦点化した心理治療を行うには困難が伴った。さらに、先述した通り、施設児童が抱えていた心理的課題は必ずしも児童虐待によるトラウマだけではなく、ACEsを含む、広く生い立ちの中で経験してきた困難さや施設生活の中で経験している困難さに起因するものも含まれていたが、そうした側面も包摂した心理治療の在り方は十分に検討されてこなかった。

こうした中、施設心理職にはケアワーカーと共通の目標を持ち、社会的養護児童の支援にあたることが求められているが、井出（2010）は子育てを共通の目標に据え、心理職は子どもの成長に貢献するために機能することが重要であるとしている。福祉の訳語にはwelfareとwell-beingがあるが、近年は救貧的、慈恵的なwelfareだけではなく、より良い育ちや暮らしとしてのwell-beingへとその重点が移行しており（網野, 2010)、社会的養護の目的も社会的養護児童のより良い育ちと暮らしを支えることに置かれている。井出（2010）の指摘はwell-beingを視野に入れ、子どものより良い暮らしや育ちに貢献できる心理治療の在り方、施設心理職の役割を確立する必要があるという指摘であろう。

一方、家庭養育に目を向けると、里親家庭で暮らす子ども（以下、里子）への心理治療の適用は、児童相談所の児童心理司によって実施されてきたケースもあるが、児童相談所業務が多忙を極める中､定期的に継続した面接を実施できたのはごく一部のケースであると考えられる。実際に、わが国では里子への心理治療の適用事例に関する報告はほとんど見られず、施設に比べると里子への心理治療の適用は未だ手つかずの状況にあると言えるだろう。

こうした施設における心理治療や里子への心理治療の適用に関する現状からは、治療だけではなく、子どもたちのより良い暮らしや育ちに貢献することまでを視野に入れた新たな心理治療の構築を社会的養護の領域で進めていくことが課題となるわけであるが、筆者はその1つとして時間的展望を軸とした心理治療を提案したい。

Ⅲ　時間的展望と心理治療

時間的展望は、ある一定の時点における個人の心理学的過去と未来についての見解の総体(Lewin, 1951)、あるいは心理的時間の構築における基本的な次元であり、人間の経験を過去、

現在、未来という時間フレームに分離する認知プロセスから生じる（Zimbardo & Boyd, 1999）と説明され、心理学の領域でも様々な視点から多くの研究が行われてきたテーマの1つである。過去についての評価、現在についての認識、未来についての決断といった時間的展望の問題が人生の意味付けに大きくかかわっている（都築・白井, 2007）とされているように、時間的展望のあり様はその人の暮らしや育ちに強く影響を与えるものである。特に、自我同一性の確立が重要な発達上の課題となる青年期においては時間的展望のあり様が重要な意味を持つようになる。橋本（1986）が、青年期に入ると自分の生活を全体として捉え、2、3年後にどのような意味を持つようになるかを気付き始め、未来が現在を規定するようになり始めるとしているように、青年期にアイデンティティを確立していくプロセスとは、それまでの成育史から自分という存在を確立し、現在の自分を社会の中に位置づけ、これからどこに向かっていくかを確立するプロセスとも重なるため、時間的展望はアイデンティティ確立の構成要素のひとつ（Erickson, 1959　小此木訳, 1973）ともされている。

こうした中、時間的展望のあり様と精神的健康の関連をテーマとした研究も重ねられてきたが、肯定的な将来展望を持つことだけが精神的健康を高めるのではなく、バランスの取れた時間的展望（Balanced Time Perspective；以下、BTP）を持つことが精神的健康に望ましいということ（Zimbardoand & Boyd, 1999：Boniwell & Zimbardo, 2004他）やBTPを持てていないとうつや不安症状、PTSD症状、燃え尽き症候群の症状などが顕著になりやすいということ（Stolarski, Zajenkowski, Jankowski & Szymaniak, 2020）などが指摘されている。

Zimbardoらは、時間的展望の個人差を測定し、ある個人が特定の時間枠をどの程度重視しているかを知ることができると同時に時間枠の間のバランスについても検討することができるジンバルドー時間的展望尺度（Boniwell & Zimbardo, 2004：Zimbardo Time Perspective Inventory；以下、ZTPI）を作成し、時間的展望の測定を行うと共に、その結果をもとにBPTについて説明している。それによると、ZTPIでは時間的展望は未来、過去肯定、過去否定、現在運命、現在快楽の5つの因子から構成されるが（Table.1参照）、well-beingにとっては中程度から高程度の未来、現在快楽、過去肯定と、低い過去否定、現在運命が望ましいとされており（Boniwell & Zimbardo, 2004）、この状態をBTPを持っている状態であるとすることができるだろう。さらに、BTPについては状況や環境に応じてそのバランスが柔軟に変動することの重要性も指摘されており（Stolarski et al., 2020）、ZTPI日本語版の作成に取り組んだ下島（2010）は、仕事では未来を重視し、プライベートでは現在快楽や過去肯定を重視するというように、状況に応

Table.1　ZTPIにおける各因子の詳細

	因子名	概要	特徴
過去	過去肯定 Past-Positive	過去に対する温かく感傷的な態度を表す	・暖かく、楽しく、しばしばセンチメンタルでノスタルジックに過去を回想し、家族や友人との関係の維持を大切にする ・自尊感情と幸福度が高く、社会的サポートネットワークの利用頻度も高い
過去	過去否定 Past-Negative	過去を否定的、回避的にみる態度を表す	・不快な個人的経験に焦点を当てた回想が特徴で、自尊感情が低く、不安・不幸せ感が強い
現在	現在快楽 Present-Hedonistic	快楽的で危険を好む、向う見ずな態度を表す	・リスクが高い行動をとりがちで、健康志向ではなく、非行や犯罪に走りやすく、アルコール・薬物依存の傾向も高いが、節度ある現在快楽は健康的でもある
現在	現在運命 Present-Fatalistic	人生は運命で決まっているなど無力感を伴った態度を表す	・スピリチュアルな力や政治的力のような外的力が自分の人生をコントロールしているという信念と無力感が特徴
	未来 Future	将来の目標や見返りのため努力する態度を示す	・現在の判断や行為が将来に与える結果に目を向ける傾向が高いため、現在の楽しみを犠牲にして将来の目標のために努力する ・達成指向でworkaholicな未来指向は、時間を浪費するような社会的接触を最低限に抑え、家族や友人との時間を楽しんだり社会的活動に参加したりするなどの活動に時間を割くことが少ないという欠点もある

下島（2010）より著者作成

じて切り替えができるBTPが望ましいと説明している。

Ⅳ　社会的養護児童の時間的展望

社会的養護児童の時間的展望の様相に目を向けると、彼らは肯定的な将来展望を持てていないことや、そもそも将来展望を持ちたいという気持ちが一般的な子どもに比べて低いことが指摘されてきた（Creed, 2011, 井出他, 2014）。つまり、社会的養護児童はBTPを持ちにくい状態にあると考えられるが、こうした社会的養護児童の時間的展望の状態は3つの視点から理解、説明することができるだろう。

1. トラウマと時間的展望

1つ目の視点はトラウマと時間的展望という視点である。PTSD患者の特徴として過去の記憶があいまいになったり（Brown et al., 2013）、将来を先延ばしする感覚が強まったり（Foa, Hembree, & Rothbaum, 2007）することが報告されている他、不安を抱えている人は過去のネガティブな出来事に関する記憶に引き付けられやすいために、ネガティブな内容に偏った将来展望を思い描きがちであること（Schacter, Addis & Buckner, 2008）、複雑性悲嘆を持つ人は将来の肯定的なイメージを描くことが難しいこと（Maccallum & Bryant, 2011）などが報告されている。社会的養護児童の多くは児童虐待によるトラウマや喪失体験による複雑性悲嘆などを経験しており、その影響を受けてBTPを持ちにくくなってしまうと考えられる。

2. 社会経済的地位と時間的展望

2つ目の視点は社会経済的地位（Socio-Economic status；以下、SES）と時間的展望という視点である。時間的展望はSESの影響を受けるという指摘が多くなされている。例えば、下級階層の子どもや若者は将来展望が脆弱で、現在指向的であることや、現在運命的であることが指摘されている（Rand & Ellis, 1974；LeShan, 1952；Guthrie, Butler & Ward, 2009）。Bochner & Davids（1968）は相対的に低いSESの中では知能が高い子どもほど、信用、信頼できないものとして未来を学んでいるとし、将来展望を持たない方が現実的であり、適応的であることを指摘している。また、Lareau（2003）は中産階級の子どもは様々なことに挑戦する権利を有しているという「権利の感覚」を持つのに対して、労働者階級や貧困層の子どもは自分は権利を主張するには値しない存在だという「制約の感覚」を持つとし、Ogbu（1978）はSESが低い子どもは自分が就くことができる職業水準の上限（job-ceiling）を意識的、無意識的に感じ取り、学校で努力する意義を見出せず、低い教育水準にとどまるとしている。社会的養護児童は社会的養護を受ける以前、非常に低いSESでの生活を経験している者も多く、また施設での生活経験自体がSESの低さを象徴することにもなる。したがって、社会的養護児童は彼らが置かれたSESの影響を受け、BTPを持ちにくくなってしまうと考えられる。

3. 時間的分断と時間的展望

3つ目の視点は、彼らが経験している時間的な分断という視点である。彼らの中には幼い時に自分がどのような生活を送っていたかについて知らない子どもたちがいる。例えば、出生後すぐに乳児院に措置された後に児童養護施設へ措置変更された小学生が、乳児院で暮らしていた頃のことを記憶していないことは珍しいことではないし、社会的養護を受けるようになってから面会等の交流がなければ自分を生んだ生物学的な親の記憶がないこともある。このように様々な事情、背景はあってもおとなの事情で養育者との関係や居所を移してきた子どもたちは

自身のルーツや将来の見通しが不明瞭なままに社会的養護の中で暮らしている（曽田，2013）。最近ではそうした子どもたちの分断された生い立ちを紡ぐ取り組みとしてのライフストーリーワーク（Life Story Work；以下、LSW）の必要性が指摘されている。LSWについては楢原（2015）や山本・楢原・徳永・平田（2015）、才村（2009）など、LSWを紹介する文献もあるためにここでは詳説を避けるが、楢原（2015）によると、LSWが先進的に取り組まれているイギリスでは、生い立ちを知らずに育っていく子どもの混乱を解消するために、LSWを通して子どもや家族に関する包括的な情報を提供することが法律によって定められており、こうした取り組みは子どもの権利保障という観点と並行して、子どもが時間的展望を育むという観点からも重要であるとされている。しかし、LSWの実践が広がりつつあるが、必要性は感じつつも様々な理由から実践に至っていない現状にあることも指摘されており（曽田，2013）、社会的養護児童の多くが経験する時間的な分断のためにBTPを持つことが困難な状況にあると言える。

Ⅴ　時間的展望療法の理論と技法

1．時間的展望療法の基本的な考え方

Zimbardo, Sword & Sword（2012）はZimbardoが行ってきた時間的展望に関する研究知見などをもとに、トラウマを抱えるクライエントに対して、肯定的な将来展望を描くことに焦点化し、BTPを得られることを目指すプロセスを理論化、技法化した時間的展望療法（Time Perspective Therapy；以下、TPT）を提唱している。先に示した時間的展望と精神的健康の関係に関する研究知見は主に精神的健康とBTPの相関関係、あるいは精神的健康状態が時間的展望に与える影響という因果関係を想定するものであったが、TPTはBTPを持てるようになることによって精神的健康が促進される（時間的展望が精神的健康状態に影響を与える）という仮説に基づいて発展したものである。TPTの核心ともいえるのは「PTSD患者が過去のトラウマを克服するための最善の方法は、より良い未来を思い描くように促すことである」、「より良い未来を思い描くことは、目標を設定し、その目標を達成するための具体的な手段を考えることによって達成される」、「そしてそれは持続可能で安心できる未来を思い描くことを促す」（Zimbardo et al., 2012；p74）という考え方である。こうした考えはFigure.1（Zimbardo et al., 2012；p26）のように図式化されている。

TPTは時間的展望に関する研究知見をトラウマを抱えた退役軍人の治療に適用することを契機として展開されてきた心理治療であるが、Zimbardo et al.（2012）の著書『The Time Cure: Overcoming PTSD with the New Psychology of Time Perspective Therapy』（以下、『The Times Cure』）では退役軍人に加え、事故などの日常生活の中で生じたトラウマを抱えるクライエントや、虐待や性的被害などによるトラウマと抱えるクライエントに対してTPTを適用した事例が紹介されている。また、TPTによる変容を捉える指標のひとつとしてZTPIが用いられ、Figure.2（Zimbardo et al., 2012；p71）に示されるような理想的な時間的展望に近づくことが治療の目標と位置付けられている。こうした理想的な時間的展望に近づくことを目標として、トラウマを経験する前の肯定的な経験や自分自身の肯定的な側面などを振り返りながら治療は展開し、必要に応じてクライエントにとって大切な他者をセッションに招いたりすることもあるという事が説明されている。

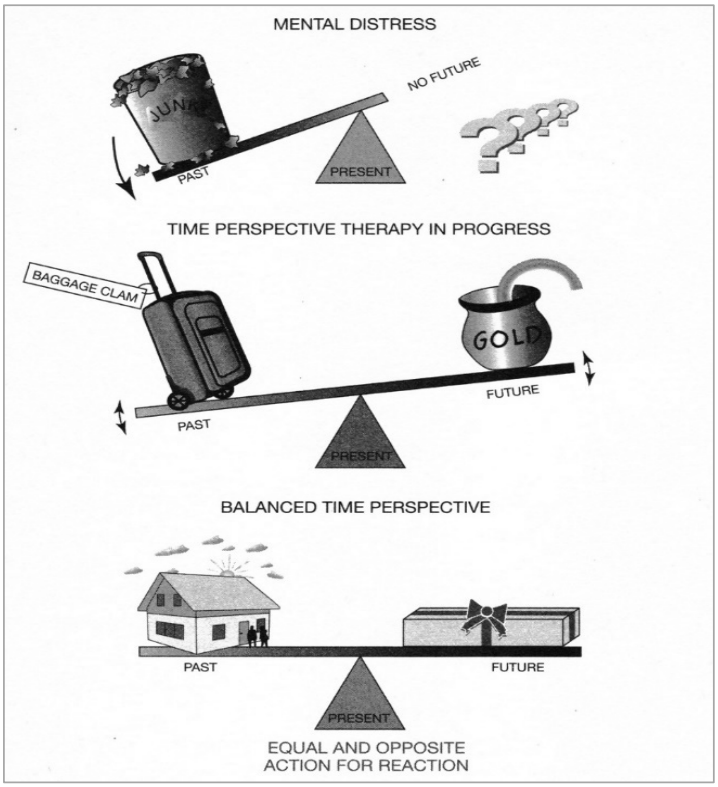

Figure.1　TPTにおける時間的展望の変化についてのイメージ

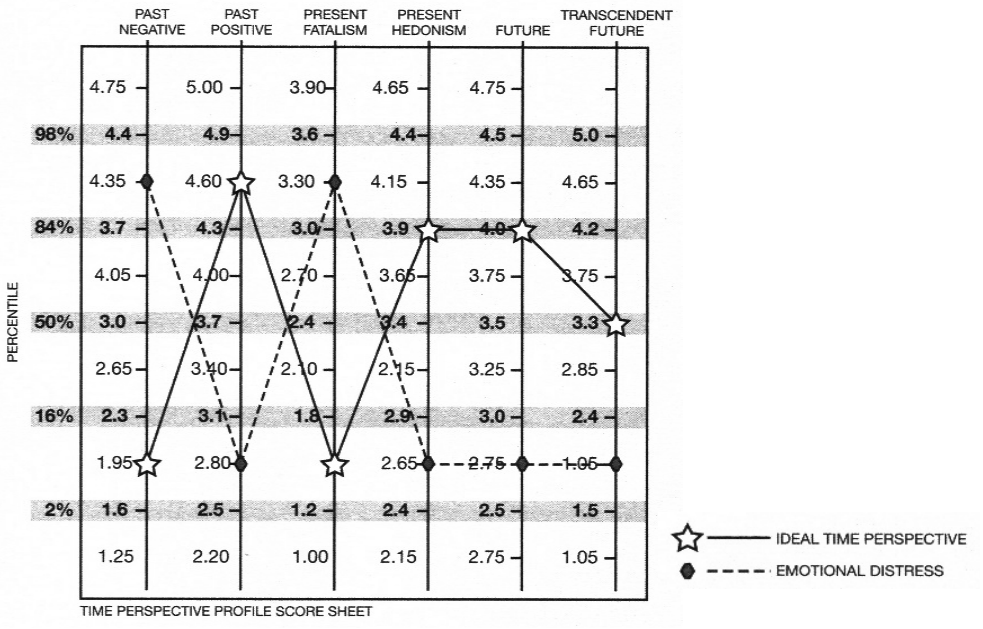

Figure.2　ZTPIにおける理想的な時間的展望と精神的苦痛を抱えている時の時間的展望の様相

2．時間的展望療法の手続き

TPTは認知行動療法のひとつであると位置づけられ、以下の6つの手続きによって構成されている。以下、それぞれの手続きの概要を紹介する。

手続き1：時間的展望を理解する

Zimbardoの時間的展望に関する理論に基づいて、私たちの時間的展望が過去肯定、過去否定、現在運命、現在快楽、未来から構成されていることや、そうした時間的展望を測定するための尺度としてのZTPIについての説明が行われる。また、高い過去肯定や（肯定的な）未来、適度な現在快楽、低い過去否定や現在運命といったようにBTPを持てるようになることで情緒的な幸福（well-being）が得られるため、BTPを持てるようになることを目標にすることについての説明が行われる。

手続き2：過去に立ち返る

手続き2では、クライエントとセラピストとの信頼関係が構築されていることを前提として、PTSDやZimbardoの時間的展望理論、TPTの基礎が説明される。そうしたことが理解されるとクライエントがトラウマ体験や生い立ちなど自身の過去のことを語り始めることもある。このように過去のトラウマティックな出来事を回想することはクライエントにとって動揺を与えることにもなるために、合わせて呼吸法やリラクゼーションなどについての教示も与えられる。

手続き3：心理検査の実施

3つ目の手続きとして、クライエントの時間的展望やトラウマ、抑うつ、不安などの状態を理解するために各種心理検査が実施される。特にZTPIによって提供される時間的展望に関する情報が重要な意味を持つものとして位置付けられている。

手続き4：現在を語る

ここではトラウマやそれに伴う不安や抑うつの症状が日常の生活や周囲の人との関係にどのように影響しているかなどについて話し合うことに取り組む。トラウマの影響を受けているクライエントの中には、自分が精神的に病んでいると考えているクライエントもいるが、そうした日常生活への影響は精神的に傷ついた結果生じているものであるという理解を促進することにも取り組む。

手続き5：将来に向けての計画を立てる

手続き4までに過去否定や、現在運命や現在快楽に基づいた行動が確認されると、この手続き5では肯定的な将来のための短期的、長期的な計画を立てることに取り組むことになる。各セッションでは過去否定から学んだり、過去肯定に焦点化したりすることによって過去の問題を扱うことに注目し、どのようにしたらうまく対処できるかについて考える。そして、毎日の生活の中で直面する問題について話し合い、その問題に取り組むための計画を立て、その新しい行動パターンを試すためにセラピー外で取り組むべき課題を出す。そして、翌日、翌週、翌月…という感じで遠い未来に至るまでの肯定的な計画を描くことに取り組む。こうした計画には自らが選択して取り組めるような現在快楽的なもの（例えばマッサージに行くことや笑える動画を見ることなど）を含めることが推奨されている。

手続き6：広がった現在を生きる

フォローアップとして実施するZTPIの結果を含めて、クライエントが一貫して過去否定よりも過去肯定的な思考になり、現在のことを考えながらも将来の肯定的な計画に沿って行動し、

節度ある現在快楽を楽しんでいる時、治療は終結を迎える。

Ⅵ　時間的展望療法を適用した事例の紹介

『The Times Cure』では先述したような手続きによって構成されるTPTを適用した事例がいくつか紹介されている。それらの事例は「退役軍人のトラウマ」（第4章）、「事故など日常的に経験されるトラウマ」（第5章）、「性的被害等による女性のトラウマ」（第6章）という3つの領域に分けられ、それぞれ複数の事例が示されている。ここでは本稿のテーマである社会的養護児童の経験と近い「性的被害等による女性のトラウマ」（第6章）から子ども時代に性的虐待の被害を経験したアイリス（Iris）の事例（Zimbardo et al., 2012 ； p187）をもとにしてTPTの実際を示したい。『The Time Cure』の中でそれぞれの事例は先に示した6つの手続きに明確に分けられて示されているわけではないために、ここでは筆者が事例の内容をもとにいくつかの段階に分け、それぞれに該当すると考えられる手続きを示した。

1. 背景

アイリスは裕福だが両親の不和、父親からの性的虐待を経験して育った。父親からの性的虐待を母親に訴えたにもかかわらず信じてもらえず、表面的には明るく、良い子を演じながら生きてきたアイリスは大学入学を契機に両親と暮らした家を離れた。大学時代には薬物やアルコールに依存したり、不特定多数の異性との関係を持ったりしており、その中でレイプも経験していた。そうした影響もあり、摂食障害の症状も抱えていた。

その後、大学を卒業して大手企業で働き始め、結婚をして娘であるクラリス（Clarice）を出産したが、クラリスの父親とは離婚し、シングルマザーとしてクラリスを育てていた。アイリスは専門職として仕事に没頭し、休日にはアイリスを友人に預けてロッククライミングやマラソンなど活動的に過ごしていた。しかし、ある日、クラリスの寝室から下剤が見つかったことから、クラリスも自分と同様に摂食障害になってしまったのではないかと考えてクラリスを受診させるために訪れたクリニックでアイリス自身がセラピーを受けることになった。

2. アイリスの時間的展望療法

（1）過去に立ち返る（手続き2）

家庭で過ごし、両親の不和や父親からの性的虐待を経験していた幼少期や、表面的には明るく、良い子を演じながらも摂食障害の症状がみられた10代の頃、薬物やアルコール、セックス、エクストリームスポーツなどに依存していた学生時代など、アイリスの過去を振り返ることに取り組んだ。

（2）時間的展望を理解する（手続き1）・心理検査の実施（手続き3）

時間的展望に関する考え方やTPTについての心理教育と共に、ZTPIが実施された。その結果、アイリスの時間的展望は高い過去否定と現在快楽を示したため、セラピストは過去否定を過去肯定に置き換え、PTSDに苦しんできた自分自身を癒すことがクラリスを助けるために必要であることについてアイリスと話し合った。

（3）現在を語る（手続き4）・将来に向けての計画を立てる（手続き5）

現在について語る中でアイリスは専門職としての生活は充実している一方で、娘のことを気にかけてこなかったことに気付き、そうした自分が性的虐待に気付きながらも何もしてくれなかった自分の母親の姿と重なることに気付いた。セラピストはアイリスに対して、彼女の親が

したことや、してくれなかったことに焦点化して過去否定的に捉えるのではなく、自分がより強く、豊かな人間となるための要因だったと過去肯定的に捉えることを提案した。アイリスはこうした両親との関係についての課題と自分の娘であるクラリスとの関係について課題を重ねながら、自分の経験をもとにしてアイリスと向き合うことに取り組み、セラピストはそうしたアイリスを支えた。

そして、アイリスはクラリスに自分も摂食障害だったことを打ち明け、嘔吐したい衝動を感じた時には一緒に話し合うことを約束したり、ふたりでスタンドアップパドルボード（SUP）に取り組むという新しい楽しみ（肯定的な将来の計画）を作ったりすることに取り組んだ。

（4）広がった現在を生きる（手続き6）

こうしたことを重ねながら母娘の関係が深まると共に、アイリスは新たなパートナーとの出会いも経験し、安定した関係を築いていくことになった。TPT後のアイリスの心理検査の結果は、抑うつ、不安、トラウマのスコアが低下し、ZTPIでは、過去否定と現在運命のスコアは中程度でアイリスが過去のトラウマと時々格闘し続けていることを示していたが、現在快楽は高く、過去肯定と未来の得点は健康的な高さを示した（Figure.3： Zimbardo et al., 2012；p197）。

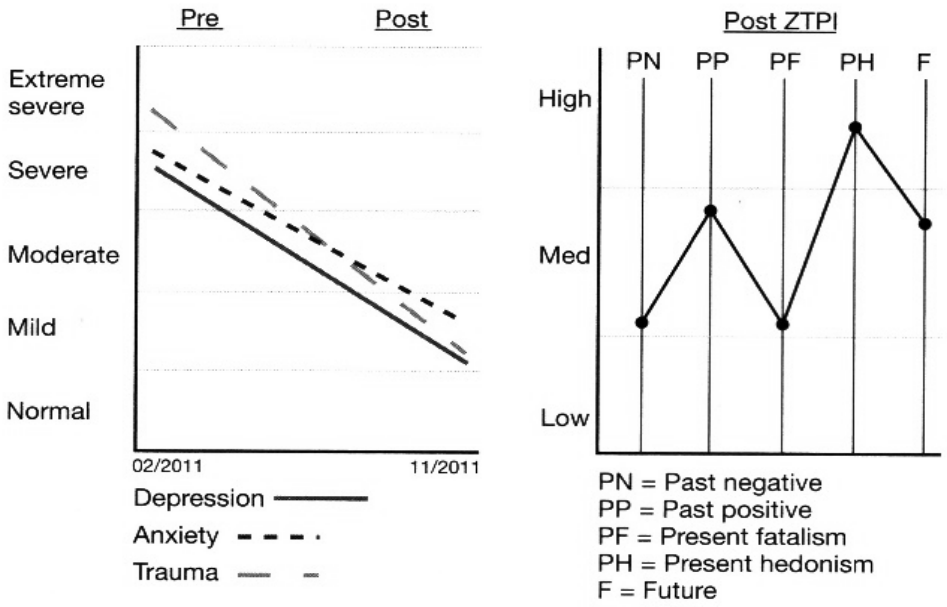

Figure.3　アイリスの心理検査の結果

Ⅶ　社会的養護児童へのTPT適用の可能性と課題

ここでは、ここまで整理してきた社会的養護児童の実態、あるいは彼らに対する心理治療の課題とTPTの理論や実際とを照らし合わせながら、社会的養護児童や社会的養護を経験した若者へのTPT適用の可能性と課題について検討したい。なお、本稿では時間的展望の発達の起点（都築・白井，2007）とされる、小学校高学年から高校生、あるいは社会的養護を離れて間もない若者を「社会的養護児童」として論を進める。

1．適用の可能性

（1）治療動機が低い子どもにも適用しやすい可能性

Zimbardo et al.（2012）はPTSDの治療の広く用いられている認知行動療法の暴露療法（Exposure Therapy）と比較して、無理にトラウマと直面化させることをしないためにクライエントにとっての負担が少なく、治療過程からドロップアウトすることが少なくなるという点をTPTの利点のひとつとして挙げている。社会的養護児童においては、そもそも施設や里親家庭で暮らすことを本人自身が十分に納得していないケースも少なくないし、そこで行われる心理治療に対して十分に動機づけられていないこともある。被虐待経験などのトラウマに焦点化し、効果があるとされている認知行動療法（Trauma-Focused Cognitive Behavioral Therapy；以下、TF-CBT）が、その治療効果ほど社会的養護において広がっていないのは、治療動機の低さと治療にかかる負担の大きさのためにトラウマを抱えていながらもTF-CBTの適用が困難なケースが少なくないことがひとつの要因として考えられる。

これに対してTPTでは、過去のトラウマ体験にも目を向ける（手続き2）が、将来や現在のことに焦点を当てること（手続き4、5）が治療の中心的な作業となる。そのため、十分に治療に動機づけられていない社会的養護児童に対しても導入、あるいは治療過程を維持しやすい心理治療のアプローチとなる可能性がある。

（2）ケアワーカーや里親などと共通の目的を持ちやすい可能性

被虐待児のケアでは多職種連携を土台としたチームアプローチの重要性が指摘されてきた（増沢，1998：四方・増沢，2001他）。丹治他（2004）は、異なった価値観やアプローチを持つ多職種が協働し、チームアプローチを実現していくためには共通の目的を持つことが重要であるとしているが、先述したように児童養護施設では必ずしも共通の目的を持って施設心理職の導入、活用が進んできたとは言えない状況にある。児童養護施設への施設心理職の配置は「一大施策転換」（Goodman，2000）とされるほど大きな変革であり、その背後では長年にわたって施設養育を担ってきたケアワーカーが施設心理職の配置を自分たちの担ってきた役割を否定されたと感じるようなアイデンティティの揺れを経験していたことも報告されている（井出，2008）。したがって、施設心理職を含めた施設養育の在り方を構築するためには、ケアワーカーや施設心理職など多職種が共有できる目的を見出す必要があった。井出（2008，2010）は施設心理職の役割をケアワーカーによる子育てを支援することと位置づけ、共通の目的に「子育て」を置くことを提案しているが、児童福祉法（第41条）において児童養護施設の目的は養護と自立のための援助を行うこととされているように、設置目的に沿って考えると子育て（養護）に加えて、自立を共通の目的として置く必要があるだろう。しかし、心理治療の目的が問題や症状の消失という文脈から語られることに限定された時、養護と自立を目的とする児童養護施設における施設心理職の役割は限定的なものになってしまう。これに対して、BPTの獲得を目的

とするTPTでは肯定的な将来展望を持てるようになることがひとつの目標となるが、その目標は治療という文脈からだけではなく、より豊かに、幸福に生きること（well-being）への支援として自立という共通の目的の中に位置づけやすくなる。そして、そのことを施設心理職、ケアワーカーそれぞれの専門性から実現していくことが支援者としての役割となり、チームアプローチが実現しやすくなると考えられる。

一方、里親ファミリーホームを対象にした調査（永江他，2019）では、里子を養育する里親の多くが自立に向けた課題を克服することについての困難さを抱えていることが示されているように、里子の自立は里親にとっての重要な課題のひとつであると考えられる。そのため、施設と同様にTPTの適用を通して、自立を視野にいれた心理治療を適用していくことは里親子のニーズに応える里親家庭における新たな心理治療の在り方を構築することにつながると考えられる。

また、TPTは肯定的な展望を持てるようになることだけではなく、BTPを獲得することにより、バランスの取れた現在を生きることができるようになることを支援の目的としている。社会的養護におけるケアは、施設や里親家庭で生活している間に行われるインケア（以下、IC）、施設や里親家庭を離れた後に行われるアフターケア（以下、AC）、そして施設や里親家庭を離れていく準備段階としてICとACの間もありリービングケア（以下、LC）に分けられるが、従来行われてきた自立支援はLCとACで行われるものであり、より良いその後の「育ち」（＝自立）を獲得することがその目標に据えられてきた。しかし肯定的な将来展望を持つことによってバランスの取れた現在を生きることができるようになるというTPTの理論から考えると、より良いその後の「育ち」だけではなく、自立支援はより良い現在の「暮らし」（IC）にもつながると考えられる。つまり、自立支援につながると同時に、現在の暮らしの中にある問題や課題の解決に取り組むことでもあるため、TPTの適用を進めていくことは、チームアプローチによるICからACに至る連続したケアを実現することに寄与できる可能性を含んでいる。

（3）トラウマ以外の課題を包摂できる可能性

心理臨床の文脈で社会的養護児童が抱えている課題が論じられるとき、トラウマやアタッチメントに焦点が当たることが多いのに対して、社会福祉の文脈からは社会的排除や社会的スティグマ、SESなど異なった文脈から論じられることも少なくない。もちろん児童虐待によるトラウマや、適切な養育が経験できたなかったことによるアタッチメントの歪みや不安定さは社会的養護児童の育ちや暮らしに深刻な問題を与えるため、それらに焦点化したアプローチが重要であることを否定するものではない。しかし被虐待児の心理治療ではなく、社会的養護児童の心理治療、社会的養護における心理治療という枠組みで考えた時、トラウマやアタッチメントの問題に焦点化するだけでは不十分であり、社会福祉の領域で論じられてきた社会的排除や社会的スティグマ、SESといった問題も包摂する、あるいは少なくとも包摂することに努める必要性がある。

TPTでは「将来に向けての計画を立てる」（手続き5）という手続きがあるように、肯定的な将来のための短期的、長期的な計画を立てることに取り組むことになる。そうした計画を立てようとする時、社会的養護児童は様々な困難さや制約と直面することになるだろう。例えばそれは施設や里親家庭を離れて生活することを考えた時、経済的にも精神的にも支えとなってくれる家族やそれに代わる存在がいなかったり、限定されたりするかもしれないという現実や、

大学に進学したいと考えても経済的な困難さが伴うという現実、あるいはアパートを借りたり、携帯電話の契約をしたりする時にも保証人の問題があり簡単には進まないという現実のようなものである。つまり、社会的養護児童はトラウマやアタッチメントの問題だけではなく、社会的排除やスティグマ、SESという問題とも向き合うことになるである。

この点は従来の施設心理職の役割では十分に位置づけられ、意識されてこなかった重要な課題のひとつであると筆者は考えているが、将来展望を育む（「将来に向けての計画を立てる」）という作業を施設心理職の役割、あるいは心理治療の中に位置付けることによってこの課題への取り組みは前進するだろう。もちろん、心理治療の中で取り組むことでこれらの課題が解決するわけではなく、社会的排除やスティグマ、SESなど彼らを取り巻く環境の中で生きていくことを支えるソーシャルワークや、そうした問題を生み出す社会システムを変革する働きかけも不可欠である。しかし、少なくともこれまでは積み残されてきた自立につながる心理治療という課題が、社会的養護児童への心理治療の在り方の俎上に載せられ、そうしたソーシャルワークや社会的働きかけとの連続線上に位置づけられることには大きな意味がある。

（4）社会的養護児童の育ち（将来）を視野に入れた心理治療が実現できる可能性

近年、社会的養護の現場でその重要性が指摘され、様々な取り組みが進められているLSWは「子どもが過去に起こった出来事や家族のことを理解し、それに対して湧き上がってくる様々な感情を信頼できるおとな（現在の養育者・支援者等）と一緒に整理していく作業」であり、「子どもが自分自身の生い立ちを知る・受け入れるための関わりであり、『自分自身の幼い頃のことを理解することが今の自分・将来の自分を前向きに受け入れて生きていくためには最良の方法である』という理解に基づく援助理念・援助手法」（山本，2018；p157）とされている。その実践者は施設心理職であることもあるし、ケアワーカーであることもある。あるいは児童相談所の児童福祉司が中心になって行われることもある。幼少期に過ごした場所を離れた経験や養育者との別れなど様々な人や場所の喪失体験、あるいはそれに伴う時間的な分断を経験してきた社会的養護児童にとっては過去から現在に至る時間的なつながりを（再）構築する重要な支援である。一方、山本（2018）はLSWを経験した子どもたちの目は徐々に未来に向き始めるが、これまでの社会的養護の中にある支援には、彼らと一緒に将来について考える取り組みが欠けていたとも述べている。BTPの視点から考えると、LSWを通して子どもたちが過去肯定的な時間的展望や時間的連続性を獲得し始めたことで、将来展望を育もうとするようになり始めてもそれに対する支援が準備されていないという事である。

井出・片山（2018）、井出・片山・森岡（2019）は、TPTを始めエンカウンターグループや構成主義的キャリア・カウンセリングを理論的、実践的な背景として位置付けた社会的養護児童へのキャリア・カウンセリングの取り組みを報告しているが、山本（2018；p160）はこうした取り組みをLSWと補完的なものであるとし、「過去から未来へと続く連続体としての“自分”を獲得して未来に向かって進んでいくための、自転車の前輪・後輪のような位置づけ」なのかもしれないとしている。LSWは、生物学的な親や乳児院の職員、里親などその子どもの生い立ちに関わったおとなの話を聞いたり、写真や記録などを整理したりすることを通して、分断された過去から現在にかけての時間を紡ぐ作業であり、心理治療の側面とソーシャルワークの側面を持ち合わせた取り組みであると言えるだろう。これに対してTPTはそうした過去から現在への時間的連続性を基盤として、将来に向けての計画を立てる（手続き5）などその後の育

ち（将来）へとイメージを広げていく取り組みを含んでいるものである。TPTを社会的養護児童への心理治療として適用することは、こうした時間的連続性を意識した支援を実現することにつながる可能性がある。

（5）子どもの意見に基づいた支援を実現できる可能性

2016年に行われた児童福祉法の改正では第1条において児童の権利に関する条約を基本的な理念と位置付けることが明示されたように、一層、社会的養護児童への心理的支援においても子どもを権利の主体と位置付けた取り組みが求められるようになってきている。こうした中、近年、アドボカシー、あるいは子どもの意見表明に関する取り組みの重要性が指摘され、様々な取り組みが始められている。堀（2020）は子どもアドボカシーについて、子どもの権利擁護との異同を整理することによって説明している。それによると、子どもの権利擁護は児童の権利に関する条約に規定された子どもの権利を保護するという意味で用いられ、特に児童の権利に関する条約の4つの柱とされる「生きる権利」、「守られる権利」、「育つ権利」、「参加する権利」のうち、「守られる権利」を保障する取り組みであるのに対して、アドボカシーは「参加する権利」を保障するものでり、児童の権利に関する条約第12条の「子どもの意見表明権」を支援するものであるとされている。

社会的養護児童に対する自立支援の取り組みに目を向けると、「子どもの意見表明権」を始めとする子どもを権利の主体と位置付けた取り組みが十分に行われてこなかったことが指摘されている。例えば、長谷川（2008）は児童養護施設で行われてきた自立支援は生活指導、学習指導、金銭管理の意識づけ、対人関係の支援にまとめられるとしているが、高橋（2013）は、こうしたおとなが子どもにスキルを教えるような自立支援では、職員が先々を見通して子どもにあらかじめ様々な課題を課してしまうことが起こりがちであるため、結果的に、子どもの側に自立に向けたモチベーションがなければ両者は食い違い、おとなは口うるさい存在となってしまい、関係が悪化してしまうと指摘している。このことは、従来行われてきた児童養護施設における自立支援は子どもの意見を中心に据えることなく、おとな、あるいは専門家が考える最善の利益のみに沿って行われてきたことを示していると言えるだろう。

しかし、この問題は単に子どもに意見を聴くという事によって解決するものでもない。施設児童と家庭で暮らす児童（家庭児童）の時間的展望の特徴に関する調査を行った井出・片山・大内・堀（2014）は、施設児童は家庭児童と比べて肯定的な将来展望を持てていないことに加えて、そもそも将来展望を持ちたいという欲求が低いことを明らかにし、彼らに対する自立支援では自立に向けたレディネスを形成することが重要であることを指摘している（井出･片山･森岡，2019）。つまり、子どもの意見に基づいた自立支援が行われてこなかったのは、支援者が子どもの意見を聴こうとしなかったという理由だけではなく、その対象になる子どもたち自身が将来展望を持ち、自分の自立に関する意見を十分に表明できるようになるための支援が行われてこなかったという理由によるものであると考えられる。

こうした課題に対して、「将来に向けての計画を立てる」という手続き（手続き5）を含むTPTを社会的養護児童の支援に適用することは、彼らが「こうなりたい」「こんな風に生きていきたい」という将来展望を持つことを支援することにつながる。こうした将来展望は彼らの意見表明でもある。先述したように、将来展望を描きにくかったこともあっておとなが考える最善の利益に基づいて進められてきた自立支援が、TPTを適用することによって彼らが将来展

望を持てるようになると、子ども・若者を権利の主体と位置付けた取り組みとしての自立支援が実現する可能性がある。

2. 適用に向けた課題

ここまで検討してきたように、社会的養護児童にTPTを適用することには様々な可能性がある一方で、課題もあると考えられる。ここではTPTの適用に向けた課題について検討する。

（1）より深刻なトラウマへの適用への困難さ

近年、児童虐待によるトラウマのように深刻なトラウマ、あるいは長期的、反復的に経験されるトラウマに対する治療のひとつとして、身体や神経系に注目したアプローチが提唱されている。そうしたアプローチを提唱する研究者たちは、トラウマは潜在化され、身体や脳、神経系に刻み込まれていくとしている（Porges, 2017；Levine, 2015）。特にトラウマ研究の第一人者であり、『The body keeps the score』（邦題：身体はトラウマを記録する）という著書でも知られるvan der Kolkは、『Trauma and Memory: Brain and Body in a Search for the Living Past』というLevine（2015）の著書の序文で、フォーカシングの開発者として知られるGendlin（1982）が提唱したフェルトセンスのような内的体験に意識を向けることの重要性を述べている。このように、近年のトラウマ治療の1つの方向性は身体や身体的な感覚への働きかけの重要性を指摘することに向けられている。

TPTの「過去に立ち返る」（手続き2）ではトラウマ体験を含む過去の体験を想起したり、語ったりする作業が含まれており、その際には並行してリラクゼーションや呼吸法に取り組むことが示されているものの、身体や脳、神経系に刻み込まれたトラウマへの対処は不十分である可能性がある。特に成人を対象にエビデンスの検討が重ねられてきたTPTに対して、社会的養護児童への適用では、その治療過程で非言語能力に依存する割合が高くなることが考えられるため、社会的養護児童へのTPTの適用においては、身体や身体的な感覚への働きかけとの統合や併用などについて検討することが必要だと考えられる。

（2）トラウマに向き合うことの困難さ

上記（1）とも関連するが、TPTでは将来や現在に焦点を当てると言いながらも、過去に立ち返る（手続き2）作業も重要な位置を占めている。また、トラウマに曝される前の自分を探求するという事に取り組むことも示されている。しかし、本稿で想定している社会的養護児童の中には、乳幼児期から暴力に曝される経験をしていたり、出生後すぐに生物学的な親との別れを経験していたりする子どもも含まれており、トラウマに曝される前の自分、あるいはこれまでの生い立ちの中にある肯定的な体験、感覚を参照することが困難なケースも少なくない。TPTでは肯定的な将来に関する時間的展望を持つことができるようになると共に、過去否定から過去肯定的な時間的展望を持つことができるようになることを目指すが、トラウマを伴う過去とどのように向き合うのかはTPTを進める上で大きな課題になるだろう。

Zimbardo et al.（2012）はこうした問題については触れていないが、わが国で行われたある取り組みについての報告が参考になる視点を示してくれている。それはLSWに取り組んだ片山（2016）の報告である。それによると片山は、児童養護施設の心理職として施設児童のLSWに加えて、将来展望を育むことを目的にしたキャリア・カウンセリング（CC）に取り組む中で、LSWで過去の経験が整理されることによって、CCに取り組むことにつながった児童がいた一方で、CCに取り組んだことでそれまで取り組もうとしなかった子どもたちがLSWに

取り組むようになったことを報告している。この報告からは、2つのことが示唆されている。第1点目はLSWのように丁寧に時間をかけて過去の経験の整理に取り組むことによって将来に目を向ける準備が進む可能性があるということである。換言すると、社会的養護児童が過去肯定的な時間的展望を持てるようになるためにはそれだけ多くの時間が必要であり、社会的養護児童へのTPTの適用を進める際にはLSWのような取り組みをその過程に組み入れる必要があると言えるだろう。第2点目は過去否定的な態度が強い児童の場合には将来展望を育む作業に取り組むことで、その後に過去と向き合うことができるようになっていく可能性があるということである。TPTでは手続き2として「過去に立ち返る」、手続き4として「現在を語る」、手続き5として「将来に向けての計画を立てる」が位置付けられているが、この流れを必ずしも手順通りに進めるのではなく、必要に応じて入れ替えたり、往復したりしながら進めることによって効果が得られる可能性があるという事である。このように社会的養護児童へのTPTの適用においては、すでに行われてきた社会的養護児童への支援を有機的に融合させていくことや、TPTの手順を柔軟に変更して適用することなどが必要になると考えられる。

（3）現実を生きることの困難さ

TPTでは将来に向けての計画を立て（手続き5）、節度ある現在快楽を楽しみながら、広がった現在を生きる（手続き6）ことができるようになると治療は終結を迎える。しかし、社会的養護児童を取り巻く現実はそう容易なものではない。

フィールドワークをもとに『日本の児童養護』をまとめたGoodman（2000　津崎訳，2006）は施設児童を日本で社会的に排除されている典型的な存在であると指摘している。また､西田・妻木・長瀬・内田（2011）も児童養護施設児童を社会的に排除される存在として捉え、彼らが経験する困難さを分析している。このように、社会的養護児童が経験する困難さは児童虐待によるトラウマや早期の養育者との分離経験などに伴うアタッチメントの影響など個々の子どもの心理的な問題による困難さばかりではなく、社会的排除や社会的スティグマの影響を受けたものであるという理解も不可欠である。例えば、社会的養護児童がある専門職に就くために大学に進学して資格取得を目指したいという将来展望を持ったと仮定してみると、彼らがその将来展望を実現していくためには進学するための費用をどのように工面するのかや、施設を退所した後にどこで生活していくのかなど様々な困難さに直面することになる。実際に、保護者による後ろ盾がない社会的養護経験者が一人暮らしのためのアパートを借りようとすると保証人をどうするかが大きな問題になるし、大学に進学して学び始めても学費と生活費を工面するためにアルバイトに多くの時間を割かなければならず勉学に取り組む時間が限定されたり、実習やボランティアなど学生時代だからこそできるような豊かな経験の機会が奪われてしまったりする。つまり、いくらTPTを通じてBTPを獲得し、肯定的な将来展望を持てるようになったとしても、それが心理面のサポートだけにとどまっていては再び、BTPを失った状態に陥ってしまう可能性を多く含んでいるという事である。

これはTPTの適用に限ったことではないが、社会的養護児童への心理治療を考える時、個々の心理的な側面だけではなく、彼らが生きていく社会にどう働きかけ、彼らが生きやすい環境を整えていくかという視点を持っておく必要がある。先述したように、従来のアプローチに比べて、TPTに取り組むことは心理治療とソーシャルワークが連動しやすい可能性があるが、TPTでは将来展望を育むことに取り組むだけに、子どもたちが思い描いた将来展望が形を変え

たものになっても、少しでも実現されていくようにソーシャルワークと並行して取り組んで行くことが大きな課題となる。そのためには、TPTに取り組もうとする時、施設や里親家庭の中で共通の認識を持つことはもちろんのことであるが、児童相談所などの施設外の支援者や、社会的養護児童、あるいは施設や里親家庭を離れた若者を取り巻く支援者たちがその治療過程や意義を理解したうえで支援体制を構築していくことが必要であり、重要な課題となる。

（4）時間的展望の文化的差異についての検討

日本語版ZTPIを作成した下島・佐藤・越智（2012）は、白井（1997）が日本で作成した時間的展望尺度とZTPIの因子構造を比較すると、白井の尺度には「ポジティブな依頼志向」と「ネガティブな未来志向」という因子が含まれているのに対して、ZTPIでは「未来」因子のみで未来に関する因子には感情価が含まれていないため、ZTPIだけでは日本人の時間的展望の特性を理解できない可能性があることを指摘している。社会的養護児童へのTPTの適用を進める際、こうした文化的差異も考慮した上で彼らの時間的展望の様相をより正確に把握することができる尺度の検討、開発も課題となる。

Ⅷ　まとめ

本稿では、社会的養護における従来の心理治療の問題点、あるいは社会的養護児童が抱えている心理、社会的課題を概観し、TPTを適用することにより、こうした問題点や課題点に対してどのような解決の可能性があるかを検討した。また、その際、課題になると考えられる点についても検討した。しかし、あくまでも理論的な検討であり、社会的養護児童に対して効果があるアプローチとなるのか、あるいは社会的養護の現場で有効なアプローチとなるのかについては実践を通した検討を含め、さらなる検討が求められる。また、Zimbardo et al.（2012）はTPTを認知行動療法のひとつと位置づけているが、TPTが依拠する時間的展望に関する理論の臨床的な適用はTPTに示された手続きに忠実に基づいた実践に限定されるものではないと考えらえる。TPTが持つエッセンスを参照しながら、我が国の社会的養護児童のニーズ、あるいは社会的養護の現場の実態に即した実践に落とし込む必要がある。

付記

本研究はJSPS科研費18K02059の助成を受けた。

引用文献

網野 武博（2010）制度的福祉への福祉心理学の貢献　福祉心理学研究，*6*(1)，6-9.

Bochner, S., & David, K. H.（1968）Delay of gratification, age and intelligence in an aboriginal culture, *International Journal of Psychology, 3*(3), 167-174.

Boniwell, I. & Zimbardo, P. G.（2004）Balancing Time Perspective in Pursuit of Optimal Functioning. In Linley, P. A. & Joseph, S., Positive *psychology in practice*（pp. 165-178）Hoboken：John Wiley & Sons, Inc.

Bowlby, J.（1988）*The origins of attachment theory; A Secure Base*. London：Routledge.（二木 武（監訳）（1993）母と子のアタッチメント－心の安全基地　医歯薬出版株式会社）

Brown, A. D., Root, J. C., Romano, T. A., Chang, L. J., Bryant, R. A. & Hirst, W（2012）

Overgeneralized autobiographical memory and future thinking in combat veterans with posttraumatic stress disorder. *Journal of Behavior Therapy and Experimental Psychiatry*, *44*(1), 129-134.

Creed, P., Tilbury, C., Buys, N.& Crawford, M.（2011）The career aspirations and action behaviours of Australian adolescents in out-of-home-care. *Children and Youth Services Review*, *33*(9), 1720-1729.

Dong, M., Anda, R. F., Felitti, V. J., Dube, S. R., Williamson, D. F., Thompson, T. J., ... Giles, W. H.（2004）The interrelatedness of multiple forms of childhood abuse, neglect, and household dysfunction. *Child Abuse & Neglect*, *28*(7), 771-784.

Erikson, E. H.（1959）*Identity and the life cycle*. New York：International Universities Press.（小此木 啓吾（1973）自我同一性－アイデンティティとライフサイクル　誠信書房）

Felitti, V. J., Anda, R. F., Nordenberg, D., Williamson, D. F., Spitz, A. M., Edwards, V., ... Marks, J. S.（1998）Relationship of Childhood Abuse and Household Dysfunction to Many of the Leading Causes of Death in Adults：The Adverse Childhood Experiences（ACE）Study, *American Journal of Preventive Medicine*, *14*(4), 245-258.

Foa, E. B., Hembree, E. A., & Rothbaum, B. O.（2007）*Prolonged Exposure Therapy for PTSD: Emotional Processing of Traumatic Experiences, Therapist Guide*. Oxford：Oxford University Press.

Gendlin, E.T.（1981）*Focusing*（second edition. New revised instructions）. New York：Bantam Books.

Goodman, R.（2000）*Children of the Japanese state: the changing role of child protection institutions in contemporary Japan*. Oxford：Oxford University Press.（津崎哲郎（2006）日本の児童養護　明石書店）

Guthrie, L. C., Butler, S. C. & Ward, M. M.（2009）Time perspective and socioeconomic status：a link to socioeconomic disparities in health? *Social Science & Medicine*, *68*(12), 2145-2151.

長谷川 慎人（2007）児童養護施設における自立支援の検証－未来を担う子どもたちへの支援をめざして　三学出版

橋本 和明（1986）非行少年の時間的展望について－調査官の視点からの一考察　調研紀要，*49*，76-87.

堀 正嗣（2020）子どもアドボカシーとは　世界の児童と母性，*88*，7-12.

井出 智博（2008）児童養護施設における心理職とケアワーカーの関係についての探索的研究－ケアワーカーと共に活動するための新しい視点－　九州産業大学大学院博士学位論文

井出 智博（2010）児童養護施設で“個別面接”を始める前に考えておくべきこと－心理職が活動を展開するためのシステム作りについての試論－　九州産業大学大学院臨床心理学論集，*5*，41-46.

井出 智博・片山 由季・大内 雅子・堀 遼一（2014）児童養護施設中学生の時間的展望と自尊感情－有効な自立支援をおこなうために－　静岡大学教育学部研究報告（人文・社会・自然科学篇），*64*，61-70.

井出 智博・片山 由季（2018）子どもの未来を育む自立支援－生い立ちに困難を抱える子どもを支えるキャリア・カウンセリング・プロジェクト　岩崎学術出版社

井出 智博・片山 由季・森岡 真樹（2019）児童養護施設における将来展望を育む自立支援についての実践研究　子どもの虐待とネグレクト，*20*(3)，359-368.

Karatekin, C. & Hill, M.（2018）Expanding the Original Definition of Adverse Childhood Experiences（ACEs），*Journal of Child & Adolescent Trauma*，*12*(3)，289-306.

片山 由季（2016）児童養護施設で人生史を扱う実践の可能性：親への支援と子どもの未来への支援　子どもの虐待とネグレクト，18(3)，311-317.

厚生労働省子ども家庭局（2020）児童養護施設入所児童等調査の概要（最終閲覧日2021.1.27：https：//www.mhlw.go.jp/content/11923000/000595122.pdf）

Stolarski, M., Zajenkowski, M., Jankowski, S. K.& Szymaniak, K.（2020）Deviation from the balanced time perspective：A systematic review of empirical relationships with psychological variables. *Personality and Individual Differences*，*156*. https：//doi.org/10.1016/j.paid.2019.109772

Lareau, A（2003）*Unequal Childhoods: Class, Race, and Family Life*. Berkeley；Los Angeles；London：University of California Press.

Leshan, L. L.（1952）Time orientation and social class. *The Journal of Abnormal and Social Psychology*，*47*(3)，589-592.

Levine, P. A.（2015）*Trauma and Memory: Brain and Body in a Search for the Living Past: A Practical Guide for Understanding and Working with Traumatic Memory*. Berkely California：North Atlantic Books.（花丘 ちぐさ（2017）トラウマと記憶：脳・身体に刻まれた過去からの回復　春秋社）

Lewin, K.（1951）*Field theory in social science: Selected theoretical papers*. New York：Harper & Row.

Maccallum, F.& Bryant, R. A.（2011）Autobiographical memory following cognitive behaviour therapy for complicated grief. *Journal of Behavior Therapy and Experimental Psychiatry*，*42*(1)，26-31.

増沢 高（1998）チーム治療のなかで内なる“バンパイア”を克服した少年の事例　心理臨床学研究，*15*(6)，647-658.

永江 誠治・河村 奈美子・星 美和子・本田 純久・北島 謙吾・岩瀬 信夫 ... 花田 裕子（2019）里親が感じている虐待被害者の自立における課題と必要な支援：里親・ファミリーホームを対象とした全国調査より　保健学研究，*32*，43-53.

楢原 真也（2015）子ども虐待と治療的養育－児童養護施設におけるライフストーリーワークの展開　金剛出版

西田 芳正・妻木 進吾・長瀬 正子・内田 龍史（2011）児童養護施設と社会的排除－家族依存社会の臨界－　解放出版社

Ogbu, J. U.（1978）*Minority Education and Caste: The American System in Cross-Cultural Perspective*. New York：Academic Press Inc.

O'Rand, A., & Ellis, R. A.(1974)Social class and social time perspective. *Social Forces*，*53*(1)，

53-62.

Partridge, S.（2019）The origins of the adverse childhood experiences movement and child sexual abuse：a brief history. *Attachment: New Directions in Psychotherapy and Relational Psychoanalysis*, *12*(1), 113-116.

Porges, S. W.（2017）*The Pocket Guide to the Polyvagal Theory: The Transformative Power of Feeling Safe*. New York：W W Norton & Co Inc.（花丘 ちぐさ（2018）ポリヴェーガル理論入門：心身に変革をおこす「安全」と「絆」　春秋社）

才村 眞理（2009）生まれた家族から離れて暮らす子どもたちのためのライフストーリーブック　福村出版

Schacter, D. L., Addis, D. R. & Buckner, R. L.（2007）Remembering the past to imagine the future：the prospective brain. *Nature reviews Neuroscience*, *8*(9), 657-661.

下島 裕美（2010）時間的展望と健康行動－Zimbardo Time Perspective Inventory（ZTPI），杏林大学研究報告 教養部門，***27***，43-49.

下島 裕美・佐藤 浩一・越智 啓太（2012）日本版Zimbardo Time Perspective Inventory（ZTPI）の因子構造の検討　パーソナリティ研究，*21*(1)，74-83.

白井 利明（1994）時間的展望体験尺度の作成に関する研究　心理学研究，***65***，54-60.

曽田 里美（2013）児童養護施設におけるライフストーリーワークの実態：アンケート調査の分析から，神戸女子大学健康福祉学部紀要，***5***，35-48.

高橋 菜穂子（2013）児童養護施設職員による長期的意味づけから捉える自立支援の展望　教育方法の探究，***16***，25-32.

丹治 光浩・藤田 美枝子・川瀬 正裕・野田 正人・大場 義貴・渡部 未沙（2004）心理臨床実践における連携のコツ　星和書店

都築 学・白井 利明（2007）時間的展望研究ガイドブック　ナカニシヤ出版

山本 智佳央・楢原 真也・徳永祥子・平田 修三（2015）ライフストーリーワーク入門――社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド　明石書店

山本 智佳央（2018）生い立ちの整理から見たキャリア･カウンセリング･プロジェクト（CCP）In 井出 智博・片山 由季，子どもの未来を育む自立支援－生い立ちに困難を抱える子どもを支えるキャリア・カウンセリング・プロジェクト　岩崎学術出版社

四方 煬子・増沢 高（2001）育ち直りを援助する－情緒障害児短期治療施設でのチームワークによる援助－　臨床心理学，*1*(6)，751-756.

Zimbardo, P. G. & Boyd, J. N.（1999）Putting Time in Perspective：A Valid, Reliable Individual-Differences Metric. *Journal of Personality and Social Psychology*, ***77***(6), 1271-1288.

Zimbardo, P. G., Sword, R. & Sword, R.（2012）*The Time Cure: Overcoming PTSD with the New Psychology of Time Perspective Therapy (1edn)*, San Francisco：Jossey-Bass.